

市有財産の無償譲渡について

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年(2014年) 3 月 1 0 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

市有財産の無償譲渡について

下記の市有財産について、次のとおり無償で譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

1 譲渡財産

建 物	所 在	町田市本町田29番地8
	種 類	園舎
	構 造	鉄筋コンクリート造 平屋建
	床面積	105.00㎡

建 物	所 在	町田市本町田29番地8
	種 類	倉庫
	構 造	プレハブ造 平屋建
	床面積	9.90㎡

建 物	所 在	町田市本町田29番地8
	種 類	物置
	構 造	木造 平屋建
	床面積	4.05㎡

2 譲渡の相手方 東京都町田市成瀬1263
社会福祉法人 揺籃会 理事長 松本 俊雄

3 譲渡の条件

- (1) 児童福祉法第39条第1項に規定する保育所の用途に供すること
- (2) 現状での譲渡とする
- (3) 譲渡後に瑕疵があった場合は法人にて対応すること

4 提案理由

上記財産を、2014年度からの民営化後に保育所の設置運営を行う社会福

社法人へ無償譲渡するものです。

5 譲渡年月日 平成 26 年 4 月 1 日